

Voters

No. **33**

2016年9月発行

特集

参院選と18歳選挙権をふりかえる

- 第一歩を踏み出した18歳選挙権（佐々木 毅） 2
- 「若者の低投票率」『今は昔…』の始まりか（松本 正生） 4
- 主権者教育の課題と今後の展望（桑原 敏典） 6
- 模擬選挙はどのように取り組まれたか（林 大介） 8
- 若者が主体となり広げた18歳選挙権（原田 謙介） 10
- 18歳選挙権とマスメディアの対応（川上 和久） 12
- 2016年参院選におけるネット選挙とその特徴（西田 亮介） 18
- 党勢拡大狙い「若者争奪戦」（高橋 茂） 20

コーナー 情報フラッシュ 14

コーナー 名言の舞台 17

報告 参院選での共通投票所の設置、
投票時間の延長などについて 22

連載 ドイツ連邦共和国の成人教育(第2回) 24

コーナー 海外の選挙事情 スペイン総選挙(再選挙) 26



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



第一歩を踏み出した18歳選挙権

公益財団法人明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅



18歳選挙権が最初に実施に移された今度の参院選では、240万人の新有権者がそれなりに投票に行き、しかも、選挙違反といったルール違反が大々的に報道されることもなかった。まずは着実に第一歩を踏み出したというのが大方の総括であろう。やや急場^{こしら}揃えだったいわゆる主権者教育も模擬投票や出前講座などを含め、極めて盛況であったこと、いわゆる「政治的中立」問題がさまざまに取り沙汰されたにもかかわらず、デファクト・スタンダード（事実上の基準）が確立しつつあることなど、関係者の努力が実りつつあることは朗報である。こうした実績を着実に積み重ね、継続的に改善していく伝統を形成することがわれわれの責務である。

以下、いくつかの気づいた点についてコメントしておきたい。

投票率

第1は、投票率の問題である。全体が54.70%で、過去4番目の低さであり、低下傾向にはなお歯止めがかかっていない。18歳選挙権と並んで今度の参院選では新たに合区制度が導入されたが、予想されたように、投票率に大きな影響を及ぼした。鳥取県・高知県では過去最低の投票率となり、高知県では無効票が5割も増えたように、制度に対する不満が明らかに影響している。合区制度は一票の格差を是正するための1つの方策であったが、公示前日の選挙人名簿登録者数によれば格差は3.08倍であり、さらなる是正、したがって合区制度の拡大も視野に入れておかななくてはならない。それは投票率の引き下げ要因が続くことを意味する。

こうした中であって、新有権者の投票率は46.78%、18歳を取り上げれば51.28%であった。大きな期待感を持っていた向きには落胆すべき数

字かも知れないが、初めての数字としてはぎりぎり合格点と考える関係者も少なくないであろう。投票率は基本的に有権者の責任問題であるが、政党の側の態勢づくりも影響することは間違いない。政党の側が良質な争点づくりをどこまでしたかはいろいろ評価があろうが、政党名の問題1つをとっても入念とは言えなかったのではないか。このようなことを考えると、ぎりぎりの合格点という評価はそう見当外れではない。特に、東京都では18歳の投票率が60%を超え、埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、奈良県では全体投票率（54.70%）を上回る結果となった。

ただし、19歳が18歳と比べて9ポイント程度低かったことは留意を要する。若者の置かれた環境の違いもあろうが、高等学校だけではなく、大学にも大いにひと踏ん張りしてもらう必要がある。特に、後で述べる住民票の移動促進には大学の協力が是非とも必要である。日本には沢山の問題があり、争点には事欠かない。大学生が諸問題について活発に議論を喚起し、若い世代の参加を促す起爆剤になってこそ、シルバー・デモクラシーにもようやく少し風穴があくことになろう。

制度的な問題

第2は、18歳選挙権の実際の行使にあたって登場したいくつかの制度問題である。最も頻繁に話題になったのは、住民票を残したまま実家を離れ、別の自治体で生活をしながら大学などに通っている新有権者に不在者投票が出来るかという問題であった。実家のある一部の自治体の選管が当人の居住実態がないという調査結果に基づきそれを認めないという判断を下したことが、いろいろな形で報道された。この判断の根拠は1954年の最高裁判決であるという。これ

に対して、居住実態の公平な把握が事実上困難であること、棄権を防止することを優先させることなどを根拠に、不在者投票を認めている選管もあるという。また、学生などの多い大都市の選管の中には住民票の移動と併せて、不在者投票を呼びかけているところもある。要するに、選管の判断は真っ二つに割れているのが実情であり、それがさまざまな議論を生んだ。

これに対して総務省は、住所の有無の判断を自治体に委ねる立場をとりつつ、住民票の移動を法律上の義務だという見解を明らかにしている。この問題はかねて予想された問題であり、意外感はないが、18歳選挙権の実施に伴い、急速にスポットが当たったと言うべきである。しかし、たまたま関係する選管の判断によって基本権である投票権の有無が左右されるという事態はやはり大きな問題であり、もう少し精緻なルールの設定と大学や企業などを巻き込んだ周知徹底が求められよう。マイナンバー制度も導入され、1954年とは実情も大きく変化しているように見えるがどうか。何よりも公選法が若者の低投票率の原因であるかのような印象が生まれるのは極めて好ましくない。

それから随所で話題になったのは、水産高校の実習生の投票権の問題である。洋上投票は船員資格を有する者を対象とする制度であり、船員手帳を持たない実習生には投票が不可能なことが問題として指摘されている。これは実習に付き添う教員の問題でもありうる。この問題は実習の日程と選挙運動期間との日程調整の面もあるが、洋上投票制度自身についても見直しの要望が出された。

執行体制の見直し

第3は、選挙の執行体制の見直しである。投票所をさまざまな場所に設置できるように制度を改め、期日前投票所は全国で5,299カ所に達し、過去最高を更新した。特に、18歳選挙権に併せて高校や大学での投票所が急増した。さらに投票時間の延長も図られ、午後10時までの延長も行われたという。その結果、期日前投票をしたのは全有権者の15%に達し、前回より23.46%増加した。そして、期日前投票を中心

に18歳世代に立会人などを依頼する試みが広がったことは、喜ばしいことである。若い世代が進んで協力を申し出るのを促すよう、今後とも積極的にそうした取り組みを進めてほしい。

その一方で、当日投票所は全国で800カ所以上減少し、しかも、午後8時までの投票時間を繰り上げる投票所が全体の34.6%に達する結果となった。期日前投票の増加は諸施策の結果であるが、選挙運動期間中にも重大な出来事が起こらないという保証はなく、当日投票所の早じまいについてはもう少し慎重であって然るべきではないか。

＊

初めて国政選挙に参加し、投票した新有権者には、とにかくにも新鮮な経験であったと思う。今回棄権した人は自らこの新鮮な体験を味わう機会を放棄したのであるから、もったいない話である。新鮮な体験と言ってもそれは直ちに快適であったとか、単純に人も羨む体験であったという意味ではない。新鮮ではあっても複雑な体験であり、ある種重い体験であったであろう。その味わいを簡単に表現し切るのは容易でないに違いない。

かつては政党や政治家とそれを支持する社会（層）とが、それなりにはっきり結びついていった時代があった（組織票の時代）。そうした時代であれば、投票の際に個人にかかる負担はあまり大きくなかったといえるかも知れない（自由度が少ないという意味では負担であったとしても）。その後、こうした構造は過去のものとなり、その分、有権者は自分なりに判断基準を模索し、全体状況を考えながら投票せざるをえなくなった。当然、一時の熱狂によって左右される有権者も増えてくるし、選挙ごとの結果の振れも大きくなりうる。それだけに、「どのような有権者であるべきか」という大きな問題が浮上する。新有権者に問われている最大の問題は、せんじ詰めればこの問いに帰着する。

答えは恐らくさまざまである。したがって、自分の経験を大切にしながら、徐々にこの問いに対する答えを固めていくしか道はない。今、その長い道のりのスタートが始まったということである。

「若者の低投票率」 『今は昔…』の始まりか

埼玉大学社会調査研究センター長 松本 正生



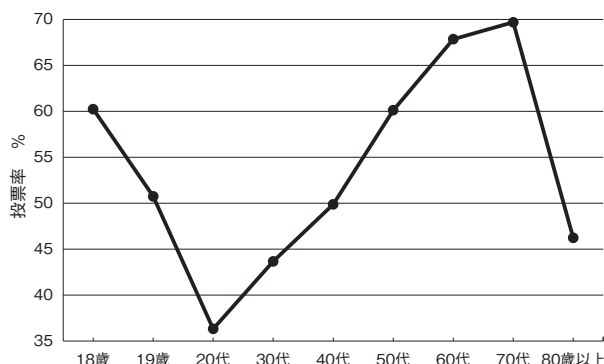
定説が変わる！

さいたま市選挙管理委員会のまとめによると、2016年7月の参院選における18、19歳の投票率は55.38%、とりわけ18歳は60.24%と市民全体の53.58%を大きく上回った。さいたま市では、有権者に関する全数データも集計されており、他の年代との比較が可能になる。下図を参照されたい。18歳の60.24%は50代の60.12%と肩を並べ、従来の最若年層の20代を24ポイントも上回っている。19歳の50.75%も、18歳に比べれば低いものの、30代の43.67%、40代の49.88%を凌駕する。

昨年の公選法改正の経緯に明らかなように、「18歳選挙権」は、若者の要求や働きかけで実現したわけではない。想定外の高投票率を得て、「無関心」や「低投票率」などの若者にかかる常套句は、そのまま大人社会に投げ返されそうな雲行きだ。

都道府県別の確定値によると、18歳の投票率は東京都の62.23%が最も高く、神奈川県58.44%、愛知県の58.20%など都市部が続く。高知県の35.29%を最低に、宮崎県の38.54%と地方が低い。これもまた、投票率に関する旧来の常識と傾向を異にする。いわゆる住民票問題

図 2016年参院選・年代別投票率（さいたま市）



*さいたま市選挙管理委員会 WebSite掲載データをもとに作成

の影響が比較的小さいという好条件を差し引いても、「第1回18歳選挙権選挙」は、都会の若者、とりわけ高校生たちのがんばりに支えられたと言えよう。投票率の絶対値以上に、全国で約112万人のティーン・エイジャーが投票したという事実は大きい。

昨年来、相次いで実施された若者意識調査では、初めての投票に際し、「だれに、どの政党に投票していいのかわからない」とか「政治のことをよく知らない自分たちが選んでいいのか」という態度が多数を占めていた。加えて、今回の参院選では、明確な政策・争点が提示されず、大人も判断に迷うところがあった。若者は、こうした戸惑いや自信のなさをどのように乗り越えたのだろうか。

学校での模擬投票や各種の啓発イベントの様子が連日報道され、自分たちが歴史的な新有権者だという当事者意識が広がったことは間違いない。家庭における親子の会話、候補者との直接的な出会いなどもあっただろう。筆者のゼミナールの学生が埼玉大学で開催した参院選の候補者討論会にも、高校生のメモを取る光景がみられた。インターネット上で自分の意見と候補者・政党の政策との一致度を判定するボートマッチは、10代の若者を中心に95万余という記録的なアクセスを数えた。継続は力なり。どれもが、次回、次々回へと進展することを願う。

選挙後の今、自身の投票体験をどう評価しているのか。他方、投票を棄権した約半数の若者は、同世代のパフォーマンスをどのように受け止めているのだろうか。

18歳選挙権には、高校生の姿に刺激された大人たちの投票率上昇という便乗効果も期待された。表は、さいたま市における直近2回（13年と16年）の参院選の年代別投票率を示している。今回（53.58%）から前回（50.81%）を差し引

表 参院選・年代別投票率(さいたま市) (%)

年代	2013年参院選	2016年参院選
18歳	—	60.24
19歳	—	50.75
20代	31.83	36.33
30代	40.68	43.67
40代	47.49	49.88
50代	58.62	60.12
60代	66.03	67.85
70代	67.69	69.69
80歳以上	42.99	46.24
全体	50.81	53.58

*さいたま市選挙管理委員会 WebSite 掲載データをもとに作成

いた値は2.77ポイントと、上昇の度合いはそれほど大きくない。ただ、盛り上がり欠けた選挙戦であったことを考慮すれば、2.77ポイントは18歳選挙権による純増分と捉えたい。わけでも、直近の若年層である20代の増加度が4.5ポイントと最も大きく、相応の刺激を受けたであろうことが示唆される。底値世代の反転に期待したい。

習うより慣れろ

選挙の投票行動は、現実政治の有り様との対応関係なしには成り立たない。もともと、若者たちの政治の受け止め方やイメージは非常に否定的だ。NHKが全国の18、19歳を対象に実施した若者意識調査(2015.11~12)の、「今の日本の政治のあり方にどの程度満足しているか」の結果は、「大いに満足」はわずか1%、「ある程度満足」の23%を加えても4分の1にも達しない。反対に、「まったく満足していない」の18%と「あまり満足していない」56%の合計は74%と大多数を占めている。

その上、政治への関心を抱くことが、政治へのネガティブなメンタリティの増大と表裏一体であるという傾向も存在する。埼玉大学社会調査研究センターとさいたま市選挙管理委員会が15年9月に実施した「さいたま市高校生政治意識調査(市立高校4校:1~3年生対象)」の、「政党」や「国会」への信頼度を聞いた結果では、「わからない」という回答は学年が上がるにつれて大きく減少するが、逆比例で増加するのは「信頼できる」ではなく、「信頼できない」の不

信比率にほかならない。「政党不信」は、1年生=47%、2年生=57%、3年生=66%と、学年の上昇とともに顕著に増加していく。

若者は、政治に対する認識や判断基準を持ち合わせる前段階で、政治のマイナス・イメージを抱いている。現実の政治社会との関わりの薄い高校生だからこそ、いったん形成された政治への否定的な意識は、それを緩和させる機会のないまま先入観として定着してしまうのだろう。若者の内なる政治へのネガティブ・メンタリティが相対化されることなしに、「一票のリアリティ」が活性化することはないのかもしれない。

まずは、習うより慣れろ。選挙で投票することを当たり前の社会的マナーと実感するステージが不可欠だ。模擬投票に代表される学校での「投票体験」の前に、子連れ投票による「投票所体験」が求められよう。親の責任と家庭環境の影響は大きい。

こうした環境条件は、もちろん、二次的サポートにとどまる。政治不信や一票の無力感は、若者がみずからの投票体験で乗り越えなくてはならない。選挙での投票は、達成感よりも、割り切れなさや後味の悪さを感じることも多い。みずからの選択が、自分の望まない別の政策の実現に結びつくこともありうる。それでも世間の大人たちは、選挙に付き合い続けてきた。今日の後悔を、次の選挙にどう生かすかが大事なのだ。

公選法の規定により、今回の参院選では、高校の同じクラスの中に有権者と非有権者が存在するという光景が生まれた。7月の選挙ゆえ、高校3年生のうち選挙権を得る生徒は4分の1にとどまり、いわば少数派の特権ともなった。公平、平等が旨とされる教育現場で、「違い」や「差」を認識する契機と成りうるかどうか。今後日常化する有権者と非有権者の混在は、18歳選挙権の一番の効用のようにも思う。

まつもと まさお 1955年、長野県生まれ。埼玉大学経済学部教授等を経て2013年から現職。専門は政治意識論。著書に『「世論調査」のゆくえ』(中央公論新社、2003年)、『政治意識図説』(中公新書、2001年)など。さいたま市明るい選挙推進協議会会長、日本世論調査会顧問。

主権者教育の課題と今後の展望

主権者教育を学校改革の視点に

岡山大学大学院教育学研究科教授 桑原 敏典



参院選の投票率が示唆するもの

7月の参院選の投票率は、18歳が51.28%、19歳が42.30%であった。全体の投票率が54.7%であったので、それを下回ったと見ればこれは決して高い数値ではないが、前回の2013年の参院選において20代の投票率が33.37%であったことを考えると、かなり高い数値であるとも捉えられる。

ある地方でなされたものではあるが、参院選のおよそ1カ月前に、18・19歳の若者の投票への意思に関するアンケート調査の結果が地方紙で報道された¹⁾。その調査では、「投票に行く」と回答した若者は34.0%にとどまり、「分からない」が約半数であった。調査の対象が、協力をしてくれた特定の学校や会社に限定されているとはいえ、前回の参院選の20代の投票率とほぼ同じであったので、筆者は、その記事の中で、主権者教育の効果が出ていないとコメントをした。しかし、この事前調査は、高校のほかに大学や会社で行われており、主権者教育を受ける機会が少なかったと思われる19歳も含まれていた。そのため、「投票に行く」と回答した若者の割合が低くなったのかもしれない。

実際の投票率は、この事前の調査の結果をはるかに上回っていたわけである。今回の参院選における18歳の51.28%という投票率は、昨年の公選法改正後に全国各地の高校で取り組まれた主権者教育が、一定の成果をあげたことを示していると言ってもよいのではないかな。

確かに、私が暮らす岡山県のある高校でも、学校の独自の調査によれば、7割以上の生徒が投票に行ったということだった。このように、主権者教育が一定の成果をあげたことは認められるとしても、それが教育現場に十分に浸透し、

効果を挙げていると言えるだろうか。筆者は、それはあまりに楽観的な見方であり、効果が検証されるにはまだしばらく時間が必要と考えている。なぜなら、主権者教育が本当の意味で効果があったと言うためには、今回投票所に足を運んだ18歳が、今後も引き続き選挙に関心を持ち続け、次回の選挙においても同様の投票率を維持し続けなければならないからである。はたして、今の18歳の若者は、今後も50%を超える投票率を維持し続けられるだろうか、それは、これからの主権者教育のあり方次第と言えるのではないかな。

これまでの主権者教育の課題と今後の展望

今回の参院選に向けて、各種メディアはかなり早い時期から主権者教育に注目をしていた。全国的にはもちろんのこと、地方のテレビ局や新聞社もかなり力が入った特集記事を組んでいた。筆者も、今年度になってからは、多数の新聞やテレビから取材の問合せをいただいた。そのような取材の中で必ず聞かれるのは、「主権者教育の現状をどう見ているか」「どこか先進的な取り組みをしているところはあるか」ということであった。全国的な動向を十分に把握できているわけではないが、主権者教育に積極的に取り組み独自の教育を展開したところが注目される一方で、大半の学校では最低限の可能な範囲の対応に留まったというのが実情だったのではないかな。積極的に取り組んだところについては新聞やテレビでも報道され、「投票しないと政策を批判できない。政策で選びたい」といった高校生の声が伝えられ、その取り組みの効果が高く評価された²⁾。

模擬選挙用に架空の政見放送やニュース番組

を作成して現実味を持たせた取り組みをし、高校生の現実の選挙に対する関心を一層高めようとしたところもあった。また、候補者の有権者に対する語り方に注目をさせて、各候補者が自分に有利な課題では主張を明確に述べようとする傾向があることに気づかせるという取り組みをした学校もあった。

このように、生徒が積極的かつ主体的に活動する独自の取り組みを行った学校が注目される一方で、大半の学校では講話や、せいぜい模擬投票をするに留まった。その際に、選挙管理委員会などの支援が得られたところもあれば、そうでないところでは教員が自ら講話などを行った。

それらの学校が最低限の可能な範囲の対応に留まった第1の理由としては、時間の確保ということが挙げられる。私が依頼を受けて主権者教育を行った学校の教員も、主権者教育の重要性は分かっているが、教科の授業の時間数を確保するのが精一杯で、主権者教育のための時間を確保することはできないと訴えていた。

学校の主権者教育への取り組みを最低限のものに留めた第2の理由としては、政治的中立性の確保を挙げることができる。公選法が改正され、18歳に選挙権年齢が引き下げられた後に、まず注目されたのはこの問題であった。選挙の争点となるような政治的課題を授業で取り上げる際に、どのような問題を取り上げるか、その際にどのような資料を用いるか、そして、何を考えさせるか、高等学校の公民科の教員の言動がこれほど世間の注目を浴びたことはこれまでになかった。授業の内容や方法を、授業を受けている生徒だけではなく、学校外のような勢力が従来にない関心を持って注目し続け、何か気になることがあればマスコミや学校・教育委員会にそのことを伝え、教師の取り組みを批判するという事態が生じたのである。このことは、主権者教育に注目が集まれば集まるほど、学校がそれに対して消極的になるという状況を招くことになった。

この点から考えて、選挙管理委員会等に主権者教育を委ねることは、学校にとってはその内

容や方法についての責任を問われる事態を回避できるという意味があった。

かなり大雑把な捉え方ではあるが、今回の参院選までの特に高等学校における主権者教育の取り組みについては、以上のようにまとめることができる。結論として言えることは、主権者教育が今後さらに教育現場に広まり定着していくためには、高校の主権者教育への取り組みを消極的なものに留めた2つの要因を取り除いていくことが不可欠であると言える。

そのためには、学校や教師自身の努力が欠かせないことは言うまでもないが、学校を取り巻く状況を変えていく必要があるだろう。特に、第2の政治的中立性の確保の問題については、世間の目が、意見の違いや考え方の多様性を認め、学校や教師の主権者教育に対する積極的な取り組みを後押しするように変わらなければ、克服は困難であると考えられる。

おわりに

主権者教育は特別なものではない。そもそも、学校におけるすべての教育活動は、主権者の育成を目指して行われるものである。そう考えると、主権者教育のための時間が設けられるのではなく、教科の学習を含め学校のすべての教育活動が主権者教育を目標として実施されることが望ましい。

主権者教育とは、そのように従来の教育活動を捉え直し、停滞している学校教育を改革する視点なのである。

(注)

1) 中国新聞2016年6月8日朝刊。

2) 以下に紹介している実践例を含めて、朝日新聞2016年6月22日朝刊。

くわばら としのり 1967年生まれ。岡山大学大学院准教授等を経て2013年から現職。博士（教育学）。専門は、社会科教育学、公民教育。近年は、主権者教育プログラムの開発研究に取り組む。高校生用主権者教育副教材『私たちが拓く日本の未来』作成協力者。主著に、『中等公民的教科目内容編成の研究』（風間書房、2004年）、『社会科教育学研究法ハンドブック』（共編著、明治図書、2015年）。

模擬選挙はどのように 取り組まれたか

東洋大学社会学部助教 林 大介



「18歳選挙権」となった今回の参院選。18歳の高校3年生が投票できるということで、18-19歳の投票率や投票動向、あるいは学校現場での主権者教育／政治教育に注目が集まった。

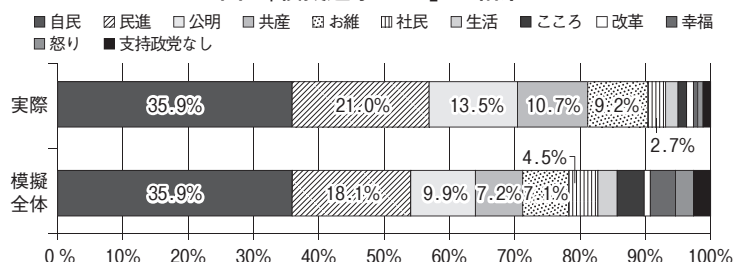
2003年の衆院選からすべての国政選挙で模擬選挙を行ってきている模擬選挙推進ネットワーク（東京都町田市）は、今回の参院選においても、未来の有権者を主な対象に「模擬選挙2016」を実施した。参院選の選挙期間が期末試験期間や全県統一テストと重なった学校もある中での実施となったが、1万人を超える未来の有権者などからの投票があった。結果は下図のように、実際の選挙結果とほぼ同じ「自民党圧勝」となった。

未来の有権者による投票理由等

10年以上模擬選挙に取り組んできているが、模擬選挙の投票結果は、国政選挙においては、ほぼ同様の結果となることが特徴的である。投票理由や感想を読むときちんと考えていることがよく伝わってくる。

例えば、自民党に投票した未来の有権者は「国防力の強化が必要だと思うから」「他の政党よりもしっかりとした政策を行っている」、民進党に投票した未来の有権者は「女性やこどもの政策が優先的になっていたから」「過去の失敗を糧にしてやってくれると思うから」、公明党「待機児童問題によく対応していると思ったから」「私たちに寄り添っている感じだったから」というように、各政党の政策を読み比べ、そこから自分なりに感じ取った内容で一票を投じている。

図 「模擬選挙2016」の結果



「親の知り合いが〇〇党だから」「祖父母が△△党がいいと言っていたから」というように、身近な有権者の声を判断基準にしている未来の有権者もいた。

また、模擬選挙で投票しての感想には、以下のようなものがある。

- ・政党はたくさんあるのに、自分の理想とする政党はなかった。
- ・各政党の政策を比較することで、どのように投票すればいいのかが見えてきた。
- ・若者が投票に行かないせいか、政策が高齢者向けのものが多いように感じた。
- ・「知らない・わからない」のはみな同じ。それでも積極的に議論することが大切だと思った。
- ・一見似ている政策もよく読むと少し違っていたりと、公報の読み方が興味深かった。
- ・もっと若者に目を向けた政策を考えてほしい。

このような未来の有権者の声に触れると、「若者の政治離れ」が幻想のように感じてしまう。実際の選挙を題材にした模擬選挙だったからこそ、自分事として真剣に考え、一票を投じることにつながったのであろう。

学校現場の声

一方、模擬選挙に取り組んだ学校現場はどのような感想を抱いたのか。まずは今回初めて模擬選挙に取り組んだ私立高校の先生。

「この取り組みは『教員が指導する・教える』のではなく、『生徒に選挙公報等を基に考えさせ、選択させること』が目的であるので、『政治的中立』に必要以上に敏感になることはなかった。ただ、管理職は『新しい取り組み』や『政治的な取り組み』には慎重であり、今回の取り組みは承認いただいたものの、結果の公表についてのOKは出なかった。」

教員が教え込む、という通常の授業スタイル

とは異なり、生徒自身が選挙公報や、あるいは新聞記事などをもとにして考え、ディスカッションを行い、投票先を決める、という方法。しかし“生の政治”である選挙を取り上げることにについては、管理職が後ろ向きであるとのこと。このような学校は以前から存在していたが、18歳選挙権元年となった今回において、より顕在化したともいえる。

これまでに何度か模擬選挙に取り組まれてきた私立高校の先生。

「今後も選挙の際には実施していこうと思います。課題としては、こうした実践がやりやすいように、公職選挙法の改正が急務だと思います。あと、私自身は国語科の教員(免許は地歴公民もあり)なので、地歴公民科の教員への理解・啓発も必要です。機会があれば、地方選挙で立候補者を招いての学習会もやってみたいと思います。」

コメントにあるように、模擬選挙を実施するにあたっては「公職選挙法」を遵守しなければならない、そのために、いろいろと制約が生じているのも事実。政策を知るためには各政党のマニフェスト(政策集)を読み比べる必要がある。しかし、教員が各政党のマニフェストを教室に持ち込むことが公選法に規定する「不特定多数への頒布」に該当するのかどうか、非常に難しい。また、実際の候補者を学校に招いた討論会も、選挙期間中は学校主催で行うことができない。これら公選法が抱える課題については、その改正も含め、議員に対して働きかけをしていく必要性を感じている。

これまで以上に「政治的中立性」を過剰に意識した学校現場

そして学校現場は、これまで以上に「政治的中立性」を意識し、政治教育や主権者教育に慎重かつ躊躇していた。

例えば、以下のような“過剰反応”とも言える学校現場が、これまで以上に顕在化した。

- ・「実在の政党名」での模擬選挙に、実施前日に学校長からストップがかかり、政策はそのままで政党名を架空のものに置き換えて実施した公立中学校。
- ・政党名に触れると誤解を生じるとの理由から、

授業内では政党名はおろか政策について一切説明せず、「選挙公報」を配布して生徒各自に読ませるだけで模擬選挙を実施した公立高校。

さらに選挙期間中に自民党は、公式ウェブサイトを通じて「学校教育における政治的中立性についての実態調査」を実施した。実態調査の文言にはく模擬投票(模擬選挙)において偏向教育が行われやすい>との印象を受けることにつながりかねない内容があり、模擬選挙推進ネットワークは7月21日付でく模擬選挙推進ネットワークとしての見解>を公表した*。

模擬選挙において、特定政党のみをとりあげて「特定のイデオロギー」を教えるようなことはありえない。そもそも実際の選挙を題材にした模擬選挙は、諸外国においては数十万～数百万人規模で取り組まれるシティズンシップ教育・民主主義教育の一環としてポピュラーな取り組みである。

模擬選挙に取り組む現場の教員等が、特定の政党のみを取り上げるのではなく、政治的中立の立場で取り組むのは当然で、自民党による実態調査が過度に現場を委縮させ、機運が高まった主権者教育を停滞させていくのではないかと危惧せざるをえない。実際、参院選にあわせて模擬選挙を実施した学校数も、これまで模擬選挙に取り組んでいる神奈川県公立高校以外では、私たちに連絡があった学校は50数校とこれまでと比較しても大差なく、ほかには宮崎県で17校程度実施と低調であった。

そもそも「選挙」を扱うことだけが主権者教育ではない。幼少期から、主権者意識を育むことが、学校のみならず、家庭や地域で求められている。何より「若者の政治離れ」の一因には、「政治家の若者離れ」もある。政治家自身が、市民であり住民であり主権者である未来の有権者ときちんと向き合い、未来の有権者と日頃から対話を行うなど、より積極的な取り組みが不可欠だということを、改めて実感した。

はやし だいすけ 1976年生まれ。文部科学省専門職等を経て2013年から現職。専門は子ども参加論、主権者教育論。模擬選挙推進ネットワーク事務局長、町田市明るい選挙推進委員。近著『「18歳選挙権」で社会はどう変わるか』(集英社新書、2016年)。

*<http://www.mogisenkyo.com/2016/07/21/873/>

若者が主体となり広げた 18歳選挙権

NPO 法人 YouthCreate 代表 原田 謙介



若者への企画の爆発的な増加だった1年間

2015年6月に公選法の改正法案が可決されてから、10代が初めて投票に行った2016年7月の参院選までの約1年間に、若者と政治に関して本当に様々な動きが見られた。高校を中心とした学校現場での主権者教育が始まり、全国の9割以上の高校にて何らかの形で実施されたそう*。各メディアもこの1年間ずっと18歳を中心とした10代にフォーカスをした様々な企画を実施しており、多くの10代が実際に番組に出演したり、インタビューを受けたりしている。また、政党や政治家などが若者をターゲットにしたイベントや情報発信を積極的に行ってきた。

NPO法人YouthCreateの代表として、若者と政治をつなぐ活動をしている自分も、この動きの真ただ中にいた。高校を中心とした学校での出前授業の実践や、10代向けイベントの企画登壇、メディア企画にて10代との共演など様々な経験をさせていただいた。18歳の投票率は50%を超えるという結果となったことはうれしい。

若者を主体とする18歳選挙権も広げていく必要性

このような若者の政治への参画をいざなう機会が増えたことはもちろん喜ばしいことであるが、これらとは違った若者向けの企画もあった。若者自身が主役として、あるいは主体性をもって18歳選挙権に関して取り組んだものである。「政治は学ぶだけのものではなく関わるもの」というのが自分の考えである。また、自分も執筆メンバーの1人として作成に関わった、政治や選挙等に関する高校生向け副教材30頁に「国家・社会の形成者として求められる力」という項目がある。そこには「論理的思考力」「社会の諸課題の考察」「課題を協働的に解決する力」「公共的な事柄への参加」の4つが記述されている。

これらの力を育むには、若者がお客さんでは

いけない。自身が主体となることを奨励していくべきであり、そのような機会を作り出していく必要がある。その視点から本稿では、若者自身が主体となって取り組んだ企画などをいくつか取り上げてみたいと思う。

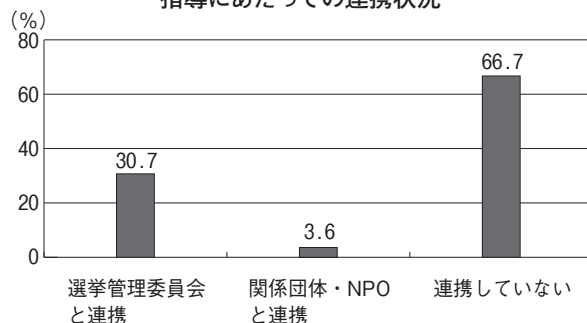
大学生が力を発揮した出前授業など

前述の文科省調査には、主権者教育の実施にあたり外部との連携の状況についても書かれている。27年度の3学年を対象とした授業における連携は、下図のとおりである。

関係団体・NPOとの連携は全体の3.6%と小さい数字ではあるが、着目に値する。学校現場の方々と話をしていると、外部団体との連携は簡単ではないと話す方が多い。外部団体の探し方、本番までのやり取り。また、校内での了承をとる手続きや謝礼の捻出。さらに主権者教育の実践にあたっては、政治的中立性にも多くの気遣いがなされているため、団体の見極めが難しい。そのような状況においても、外部団体を招き授業を行った現場が3.6%あるのはすごい。

このように、外部団体が学校現場で授業を行う出前授業において力を発揮したのが、高校生に年齢の近い大学生たちである。本誌の読者ならご存知かと思うが、全国に独立系・選管系・大学のゼミ系などいろいろな若者の政治参画を進める学生グループがある。これらがどんどん学校現場に入っていくのがこの1年である。

指導にあたっての連携状況



出典：文部科学省「主権者教育（政治的教養の教育）実施状況調査について（概要）」より

学生グループの強みは3つある。1つ目は年齢が近く、縦でも横でもなくいわゆる斜めの関係で高校生と接することができる。自分の数年後を高校生は大学生から考えるわけだ。2つ目は大勢で学校に入ることができること。約300人の高校生を対象に約40人の大学生が出前授業を行ったという規模感の例を何件も見聞きした。少ない人数での出前授業がだめだというわけでは決してないが、グループワークの際などに細やかに各グループの様子を大学生が見ることができるのは大きな強みだろう。3つ目は自由な発想による授業の作り込みである。自分たち自身も選挙権をもらったばかり（あるいはもらう前）で、政治に向き合い始め出した方々。そんな状況の彼らだからこそ、高校生に届く独自の授業を作り、実践ができる強みがある。さらには、高校生が合格したい大学の学生がいたり、同じ高校の卒業生がいたりといういろいろな副次的な刺激が双方にあるようだ。

これまでも若者グループはいろいろな活動を行ってきたが、活動内容や実態は様々である。学生自身が活発にどんどん進めているところもあれば、大学の先生や選挙管理委員会の主導のもと半ばお客さんのように学生が関わっている団体もある。どちらが良い悪いというわけではなく、いろいろな関わり方で、いろいろな方が参加できる状況があることは大事である。啓発グッズの配布というように、企画内容があらかじめ決まったうえでの少しのお手伝いをするのと、主体的に出前授業の企画実践を学生でやり切ってみることは大きく違う。苦労やかかる労力や緊張などは相当なものがあるのだろうが、それを乗り越えて高校生の楽しむ顔や、読んでいて泣いてくるようなアンケートを読んだときの達成感はずさまじい。政治参画を進める若者グループ自体を主権者として扱うのであれば、このような機会をどんどん作っていくべきだ。学生を出前授業に参加させて、結局は選挙のルールを説明するといったことに留まってはいけない。もちろん、授業内容の担保や中立性などに関しては、しっかりと目を光らせておく必要がある。

高校生から高校生へ向けた主権者教育事業

次に、高校生自身が主体となり行われた主権者教育について紹介する。幣団体はこの1年間

に全国で40回を超える授業を行った。授業の依頼は先生から直接いただくか、自治体経由でいただくかの2パターンが多い。そんな中、在学中の高校生の問題意識からスタートして実施まで至ったケースが2回あった。18歳選挙権を目前に控え10代の高校生自身が、問題意識を持ち学校内で同世代と政治や選挙について考える機会を作りたいと考え、学校の先生などとの協議を重ね、実施を決定するといった流れだ。生徒会所属の生徒からの発案であったり、有志のグループが主体であったりする。そのうえで、YouthCreateを見つけていただき、授業実施の連絡をくださるという流れだ。

自発的な問題意識からなので、彼らのモチベーションはかなり高く、現状を高校生なりにどう捉え、どのように変えていきたいかという思いもクリアになっている。その思いに合わせて、どのような授業を行えばよいのかということと一緒に作り上げていくという流れになる。

同世代から同世代を分析しての視点が、自分にとっても勉強になる。授業の実施に向けて、校内でアンケートを取ったり、授業の際に高校生自身も話す側に回ったりと、一緒に実施をしていく。これらの事例のように、高校生が受け身ではなく、主体的に関わっていく企画も今後増加をしていくのではないかと考えている。

若者が主体となる機会を増やしていく

今回は学校での授業の事例をお伝えした。他にも、学内で新聞部が18歳選挙権を特集で組んだり、課題研究の授業で若者の政治参画を取り上げたりといった方法で、同世代に向けて発表をするといった事例がある。また、学外でも10代や大学生自身が企画を作り実践している例も多くみられた。

若者をお客さん、あるいは学ぶだけの存在として捉えるのではなく、主役にする取り組みを今後より拡大していく必要があるだろう。そのためには、ある段階から「任せてみる」という覚悟を大人や教員側が持つ必要もある。

はらだ けんすけ 東京大学法学部卒。大学3年時に学生団体ivoteを立ち上げ、若者と政治をつなぐ活動を始める。2012年にYouthCreateを設立。

18歳選挙権と マスメディアの対応

国際医療福祉大学教授 川上 和久



はじめに

2016年7月の第24回参院選は、国政レベルの選挙では初めての18歳選挙権のもとで行われた。18歳の投票率が51.28%、19歳の投票率が42.30%で、18歳と19歳を合わせると46.78%。過去の参院選での20歳代の、20%台から30%台の投票率と比較すると、高い結果となった。

18歳・19歳の投票率については、個人的な見解だが、これまでの参院選の20歳代の投票率から考えると、高かった、という評価ができるのではないと思う。その要因として、啓発をはじめとする様々な要因が考えられるが、本稿では、マスメディアが今回の参院選についてどのような対応を行ったかについて、過去の参院選と比較する形で分析・考察してみたい。

全国紙のキーワード分析 「若者・政治参加」「18歳選挙権」

18歳選挙権が認められる以前から、若者の投票率の低さは問題になっており、若者の政治参加・投票率の向上は、社会的課題だったはずである。

それでは、マスメディアは、その問題を、選挙の際にどの程度報じてきたのだろうか。

本稿では、新聞記事のデータベース「日経テレコン」を用い、今回を含めて、3回の参院選における新聞報道を分析した。

分析の対象としたのは、第22回参院選(対象期間は公示日の2010年6月24日～7月10日の投開票日前日までの17日間)、第23回参院選(対象期間は公示日の2013年7月4日～7月20日の投開票日前日までの17日間)、今回の第24回参院選(対象期間は公示日の2016年6月22日～7月9日の投開票日前日までの18日間)である。第24回参院選は、選挙期間が1日長いため、1日分対

表1 「若者」「政治参加」を含む記事数(選挙期間)

	2010年参院選	2013年参院選	2016年参院選
日本経済新聞	0	3	4
朝日新聞	2	7	32
毎日新聞	2	14	38
読売新聞	4	8	37
産経新聞	0	2	3
5紙計	8	34	114

象期間が長くなっている。

分析の対象とした新聞は、日本経済新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞の全国紙5紙で、地方版の記事も含んでいる。

まず、それぞれの選挙期間における、「若者」「政治参加」の2つのキーワードを含む記事の数を選挙ごとにまとめたものが表1である。

意外なことに、2010年の参院選においては、「若者」「政治参加」を含む記事は、全国紙合計でわずか8本しかない。若者の政治参加の重要性を認識していながらも、若者の政治参加の問題は、その時々選挙の争点のニュース価値の陰に隠れていたといえるのではなからうか。それが、2016年の参院選においては114本。記事数でいえば14倍以上ということになった。

同様に、それぞれの選挙期間における、「18歳選挙権」のキーワードを含む記事の数を選挙ごとにまとめたものが表2である。2010年、2013年の参院選では、まだ18歳選挙権が認められていなかったため、当然の結果ではあるが、2016年の参院選においては、全国紙合計で744本もの「18歳選挙権」をキーワードに含む記事があった。

18歳選挙権が、マスメディアにとって大きな

表2 「18歳選挙権」を含む記事数(選挙期間)

	2010年参院選	2013年参院選	2016年参院選
日本経済新聞	0	0	18
朝日新聞	1	3	185
毎日新聞	1	0	217
読売新聞	1	0	284
産経新聞	0	0	40
5紙計	3	3	744

ニュース価値であったと同時に、あらためて、若者の政治参加が焦点化し、それについて考察する記事が急増したといえよう。

全国紙のキーワード分析 「模擬投票」「主権者教育」

若者の政治参加を活性化するために、教育現場でも、従来、様々な試みがなされてきた。実際の選挙に合わせて、選挙公報を読んだり新聞を読み比べしたりし、実際の政党や候補者に投票する「模擬投票」などの授業での先駆的な事例があったが、そういった取り組みが伝えられてきたかという点、これまでは、必ずしもそうでもなかったようだ。

それぞれの選挙期間における、「模擬投票」のキーワードを含む記事の数を選挙ごとにまとめたものが表3である。2010年、2013年の参院選では、「模擬投票」をキーワードに含む記事は全国紙5紙合計で25本、38本に過ぎなかったが、2016年の参院選においては、161本に急増している。

模擬投票の取り組みが学校現場で活性化すると同時に、そういった取り組みをマスメディアが積極的に報道していることが、こういった結果に反映されているといえよう。

模擬投票以上に、これまで用語としてあまり世間一般へのなじみがなかった「主権者教育」という用語についてはどうだろうか？それぞれの選挙期間における、「主権者教育」のキーワードを含む記事の数を選挙ごとにまとめたものが表4である。2010年の参院選では、「主権者教育」をキーワードに含む記事は全国紙5紙合計で、なんと1本もなし。2013年の参院選でも1本に過ぎなかった。それが、2016年の参院選においては159本。「模擬投票」同様の本数に急増した。

マスメディアにとっても、18歳選挙権の時代にあって、主権者教育の充実が必要だという問題意識の表れだろう。

表3 「模擬投票」を含む記事数(選挙期間)

	2010年参院選	2013年参院選	2016年参院選
日本経済新聞	1	0	4
朝日新聞	7	14	37
毎日新聞	11	12	49
読売新聞	6	11	60
産経新聞	0	1	11
5紙計	25	38	161

表4 「主権者教育」を含む記事数(選挙期間)

	2010年参院選	2013年参院選	2016年参院選
日本経済新聞	0	0	4
朝日新聞	0	0	37
毎日新聞	0	1	60
読売新聞	0	0	48
産経新聞	0	0	9
5紙計	0	1	158

若者の政治参加を次につなげるために

今回の参院選では、マスメディアにとって、「18歳選挙権」「若者の政治参加」「模擬投票」「主権者教育」に大きなニュース価値があり、新聞報道でも積極的に取り上げられたことが明らかとなった。テレビでの報道も同様の傾向だったと思われる。しかし、次回の国政選挙以降は、「初めて」というニュース価値がなくなり、今回の参院選のときほど、マスメディアが取り上げなくなる可能性がある。そういった状況も踏まえて、どのようなマスメディアとの関係が求められるかを指摘したい。

第1は、「主権者教育」の重要性の認識が高まっていく可能性が高いことから、学校現場における主権者教育に明るい選挙推進協議会がより積極的に協力しつつ、その成果をマスメディアに対してもパブリシティしていく継続的な努力。

第2は、明推協のさまざまな啓発活動の中で、若年層の啓発のどんなところに「ニュース価値」があるのかについての「感度」を高め、発信していく姿勢。

第3は、若者層がアクセスしているネットニュースなどにニュース価値を提供していく一方で、ネットニュースに親和性が高いコンテンツは何か、そのために、どのような啓発を工夫したらいいかを継続的に検討することだろう。

次の国政選挙で、若者の政治参加についてのニュースが今回並みに流れるような、明推協のさらなる工夫を期待したい。

かわかみ かずひさ 1957年生まれ。東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。明治学院大学副学長等を経て2016年より現職。専門は政治心理学、戦略コミュニケーション論。公益財団法人明るい選挙推進協会評議員、東京都明るい選挙推進協議会委員。主要著書に『情報操作のトリック』（講談社）、『18歳選挙権ガイドブック』（講談社）等。

情報 フラッシュ

今号の情報フラッシュは、参議院選挙期間中に各地で行われた啓発活動をアラカルトにご紹介します。

選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会の取り組み

①幼稚園、大学で呼びかけ

東京都品川区明推協は、区内の各地域や大学、幼稚園などで参院選への投票参加を呼びかけました。大学での啓発は、同区の若者啓発グループ「Sa-1 kow（さあ いこう）」のメンバーと合同で行いました。幼稚園では、園児を連れて登園する若い保護者に、風船などの啓発物を配布しながら呼びかけました。そのほか、選挙時に発行している投票日などが掲載されたチラシ「しいの木かわら版」を作成し、区内の町会、自治会の協力のもと約2,300カ所の掲示板に掲示しました。明推協委員も手分けして近所の方々に配布し、参院選のPRに努めました。



しいの木かわら版

②大学生とともに啓発

長野県南箕輪村選管・明推協は、本年4月に明推協の規約を見直し、再出発を図りました。新たにPTA会長、村内にある信州大学農学部の学生2人など計18人が明推協委員に委嘱されました。明推協に大学生が加わるのは初めてのことで、活動内容などを農学部長に説明し、共感を得た学生を推薦してもらいました。参院選の公示日前に行

われた初会合では、投票率をどのようにして上げるかなどについて意見を交換し、学生委員からは「これからは高校生も投票に参加することになるので、年齢の近い大学生が高校に出向いて投票を呼びかけてはどうか」といった提案がありました。

選挙期間中、学生委員は期日前投票所の立会人を務めたほか、街頭啓発に参加して投票参加を呼びかけました。現在、今秋以降の活動を計画しています。

③高校に選挙公報を配布

・**宮崎県選管**は、実際の参院選を題材とする模擬選挙を実施する高校に、選挙公報を配布しました。これまで架空の候補者に投票する形式の模擬選挙が県内の各校で取り組まれてきましたが、県選管が本物の政治への関心を高めてもらおうと働きかけ、県立高校など18校で実施されました。各校の生徒は配布された選挙公報などを読み、参院選宮崎県選挙区の立候補者や各党の政策を吟味して1票を投じました。

・**福井県選管、静岡県選管**は、県内すべての高校に選挙公報を配布しました。授業で使用するため追加してほしいという要望などには可能な限り応じました。福井県選管は併せて、投票日などがケースに書かれた「消しゴム」を高校3年生全員に配布しました。毎日、目にする消しゴムを介して、新有権者としての自覚を促すことを狙いとしました。



④高校生が参画した啓発活動

愛知県新城市選管は、市内の新城東高校美術部、新城高校美術部とボランティア部の協力を得て、市のご当地めいすいくん「しんしろ戦国めいすいくん」のぬり絵や街頭啓発用啓発チラシの作成、市明推協との啓発活動、広報車用テープの録音などを行いました。「しんしろ戦国めいすいくん」のぬり絵は、市内の保育園児全員に配布しました。描いたぬり絵を、市役所内の期日前投票所に設置したぬり絵専用の投票箱に入れると啓発物品がも

美術部の生徒作成のチラシとぬり絵



作成：新堀高等学校 美術部



らえる仕組みとし、園児を連れて来場する保護者への啓発も兼ねました。

そのほか、市内在住の16歳から29歳の若者で構成された「若者議会」の委員が、投票参加を呼びかけるメッセージボードを持って、市選管のツイッターやフェイスブックに登場し、投票日までの日数をカウントダウン形式で知らせました。

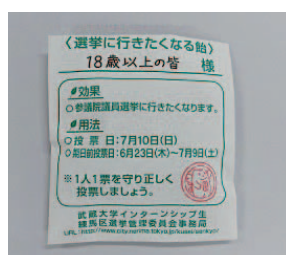
⑤選挙期間中にインターンシップ生（選管事務体験）の受け入れ

・**川崎市選管**は、平成16年度の参院選から日本大学と協定を結び、学生をインターンシップ生として受け入れています。本年5月には専修大学とも協定を結び、両大学から計10人の学生が市内6区の選管に市選管から派遣され、選挙期間中、選挙事務に従事しました。事務内容は区によって異なりますが、例えば多摩区では、明推協委員と街頭啓発を行ったほか、期日前投票、不在者投票事務やその準備、投票所となる小中学校に搬入する掲示物、文具類の仕分け、投票日当日の開票事務などに携わりました。



明推協委員と街頭啓発の準備

・**東京都練馬区選管**も、平成16年度から参院選や都議選などの選挙期間に、区内にある武蔵大学の学生をインターンシップ生として受け入れています。



熱中症対策として塩飴を採用

す。今回も8人の学生が参加し、啓発グッズの考案や街頭啓発に参画しました。大学近辺での街頭啓発では、選管職員からのアドバイスを受けなが

ら、学生目線による三つ折りの啓発パンフレットを作成して配布しました。また選挙の持つ強いイメージを払拭させようと、菓袋に見立てた袋の中に飴を入れた「投票に行きたくなる飴」などを提案しました。

啓発グッズ・イベントなど

①期日周知用割り箸

群馬県選管は、参院選の投票開票日や期日前投票の期間などが箸袋に記載された割り箸を2万膳作成し、県内の10大学13キャンパスの食堂や売店に置いてもらいました。昨年行われた知事選で使用したところ、見慣れないデザインが学生の目を引き、効果が期待できることから、引き続き実施しました。



②啓発用紙ナフキン

神奈川県茅ヶ崎市選管は、市内の大学や高校3校の食堂、2つの商業施設のフードコートに、選管職員が直接交渉に出向いて、投票日や期日前投票所の場所が書かれたナフキンを置いてもらいました。高校の食堂では、ナフキンを手にして選挙を話題にするグループも見受けられました。



③投票記念アプリ

福井県選管は、若い有権者を投票所に誘引することを目的に、スマートフォン用アプリ「Let's vote (レッツボート)！今日は投票記念日」を作成しました。アプリを立ち上げると県内の地図に投票所が表示され、投票所を指定すると行き方が表示されます。表示に従い、投票所に到着すると県選管啓発キャラクターや福井国体マスコット



フレーム一例

キャラクター、恐竜など12種類の記念撮影フレームの中から1つを取得することができる仕組みです。期日前投票後に記念撮影をし、SNS上で拡散してもらうことなどを想定し、公示日前からダウンロードできるようにしました。

④名前入りオリジナルチラシ

愛知県選管は、県内9大学の構内で「#選挙BOX大学キャラバン」と題したイベントを開催しました。名前と年齢を書いたアンケート用紙を「#選挙BOX」に投函すると、県選管の啓発メッセージであるSKE48の松井珠理奈さんのメッセージと、投函者の名前の入ったチラシがプリントアウトされてくるとい企画です。「#選挙BOX」は一見、アミューズメントコーナーなどにあるゲーム機を連想させますが、BOXの中にいる人が投函者の名前や年齢をPCに入力しています。側面からその様子を見ることができるので、参加者はそのギャップ感も楽しみました。



「#選挙BOX」に並ぶ学生



白抜き部分に名前が入ります

若者啓発グループの活動

①大学構内に「問う票所」を設置

中央大学の学生をメンバーとする「Vote at Chuo!!」は、選挙期間中の9日間、大学内に選挙について「知る」「学ぶ」ことができる「問う票所」を設置しました。昨夏、同大の学生に行ったアンケートで、棄権理由として「どんな政党があるのか知らない」という回答が最も多かったことなどを受け、選挙や投票に関する疑問を少しでも解消できればと考えました。約400人の学生が訪れ、予想どおり「誰に投票していいかわからない」という声が大多数を占めたほか「住民票を移して

いないけど、どこで投票ができるのか」「不在者投票のやり方を教えてほしい」といった質問も多くありました。

メンバーは、候補者検索ができる新聞社の参院選特集ページや、インターネット上で自分と候補者の考えの一致度を測るポートマッチサイト、マニフェスト比較サイト、総務省のサイトなどをタブレットを使いながら紹介し、「その場で分かる」ように情報を提供しました。

代表の古野さんは「『よくわからない』という声に対して、同じ目線に立って一緒に考える姿勢で臨んだことにより『投票に行こうと思えた』『選挙について興味、関心がわいた』などの声が多く寄せられました。この経験を今後の大学内での啓発に生かしていきたい」と話しています。



大賑わいの「問う票所」

②「学生による公約比較会」の開催

山梨県内の大学生などが参加する「Create Future山梨」は、政党・候補者の公約を比較するイベントを開催しました。公示日前に開催された公開討論会にメンバーが参加したことをきっかけに、どんな候補者がいてどんな公約を訴えているのかなどを知る機会としました。急な開催にもかかわらず、フェイスブックでの呼びかけや口コミなどで20人程度の学生が参加しました。

参院選山梨県選挙区の候補者の自己紹介動画や新聞に掲載された各党の公約のまとめを見たり、ポートマッチを体験したほか、情報を得てどう思ったか、どう考えたかを参加者同士で自由に話し合いました。

進行を務めたメンバーは「参加者の政治への理解度も様々であったこと、加えて時間の制約もあり、あまり議論を深めることができなかった」と振り返ります。参加者からは「自分にはなかった考えを他の参加者から聞くことができ、視野が広がった」などの感想が聞かれました。



名言の舞台

福沢諭吉

1835～1901年



本来政府の性は善ならずして 注意すべきは只その悪さ加減に在り

政治的判断は、状況的な価値判断で、条件に制約された相対性を帯びる、という福沢諭吉の政治思想の特質を集約した言葉として、しばしば言及される。たしかにその「名言」はそうした特質を、いささか挑発的なシニシズムの面貌をまとって、端的に示している。しかし、そこから彼の政治的判断についての一般命題だけを引き出そうとすれば、かえってその言葉が発せられた時点での彼の状況判断の意図が見落とされかねない。

それは、明治26年(1893)9月20日の『時事新報』論説の一節として書かれた。議会開設直後から「民党」の攻撃で手詰まりに陥っていた政府は、「明治政府末路の一戦」と思い定め「元勳」総出演を受諾条件とした伊藤博文に乗り切りを託した。しかしこの「元勳内閣」は、閣内不和と、前内閣の選挙干渉を勝ち抜いてきた「民

党」の抵抗政略にかえって苦しめ続けられる。福沢は、連日社説でこの状況に向き合い続けた。

福沢が、「功臣政府」に対してその歴史的由来からする一定の正当性を認め、民党による「人民の不平」の政略的利用に批判的であったことは当初から変わらなかった。し

かし、そうした判断は、実は「政府を以て万能の府」とみなす「専制時の習慣」の持続が官民共に制約していることへの批判と表裏一体であり、福沢の関心は、むしろこの「双方共に不如意の淵に迷ふ」事態からの脱却を独自の立場から模索することにあつた。

「功臣政府の更迭、敢て惜しむに足らざるなり」。福沢の決断は、明確であった。「民党」への「更迭」は、「更迭」の無限連鎖と「動揺」に道を開き、「未来の善政府」への期待は、絶えず新たな「不平」を生み続けるかも知れない。しかし、「一般の人民に立憲政治の真味を喫せしむるの経験を与ふる点」にこそその「利点」がある。「名言」はこの「利点」を具体的に述べるものであった。

(宮村治雄・成蹊大学アジア太平洋研究センター客員研究員)

福沢諭吉の生きた時代

	1835	55	58	60	62	66	68	72	78	85	92	97	1901
福沢	次男として大坂に生まれる 中津藩(大分県)下級藩士の	緒方洪庵の適塾(大坂)で学ぶ	江戸に出府、中津藩邸で蘭学塾を開く	幕府使節団の翻訳方として 咸臨丸でアメリカに	ヨーロッパに	『西洋事情・初編』刊行	塾を慶應義塾と名付ける	『学問のすすめ・初編』刊行	第一回東京府会議員選に当選	『時事新報』に「脱亜論」を発表	伝染病研究所の設立に尽力	『福翁百話』刊行	脳溢血が再発し死去
日本	大塩平八郎の乱 (37)	天保の改革 (41) (43)	日米和親条約 (54)	安政の大獄 (58) (59)		禁門の変 (64)	明治維新 (68)	廃藩置県 (71)	西南戦争 (77)		大日本帝国憲法 発布(89)	日清戦争 (94) (95)	

2016年参院選におけるネット選挙とその特徴

東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授 西田 亮介



3回目の国政選挙

本稿では、2016年の第24回参院選におけるインターネットを用いた選挙運動（以下「ネット選挙」）について概観する。今回の参院選は、2013年の公職選挙法改正によって日本でも部分的にネット選挙が導入されてから国政選挙では3回目にあたる。わずか3回を経たにすぎないが、ネット選挙はすっかり日本でもなじみのものとして定着し、政治は新しいメディア環境に適応したかのようだ。現在、国政選挙だけではなく、多くの地方選挙においてさえ、各候補、各政党は少なからずネットを意識した選挙運動を展開するようになった。ウェブサイトを選挙期間中も更新し、各ソーシャルメディアにアカウントを開設することで、新規支持者の獲得と既存の支持者の引き締めに活用しているのである。

国政選挙や東京都知事選のような大規模な選挙では、選挙運動の最初と最後にダウンゴが提供するニコニコ生放送での党首討論が定番のものとなった。候補者が出てこない場合には、そちらがニュースになるほどだ。新聞やテレビなど伝統的なマスメディアもそこでの主張や出来事を報道するようになっている。若手論客と野党党首のやり取りがネットの内外で炎上気味に報じられたりもした。

個々のネット選挙の取り組みのなかでは、視聴者の直感的な理解と共感を促す動画（とくに短編型とストーリーミング（生放送））とインフォグラフィックスの活用が印象に残る。インフォグラフィックスは、わかりやすく可視化した情報をストーリー仕立てで紹介し、支持を訴える、インターネットでのマーケティングやプロモーションでよく用いられる手法である。国内で圧倒的な利用者数を誇るLINEもさまざまに利用

図 民進党の2016年参院選におけるTwitterのプロモーションハッシュタグの実例



*囲み枠（太ケイ）は引用者による。

された。だが、LINEはクローズドなコミュニティとなっていることが多く、事後的に検証することは相当困難だが、選対本部や既存支持層などの引き締めのツールとして使われたと聞く。さらに有償広告の利用では、民進党による、Twitterのプロモーションハッシュタグ*を購入して実施したと思われる事例をユニークな例として挙げることができる（上図）。

高度化するネット選挙手法とジャーナリズム

このように3回の国政選挙を経て、日本のネット選挙も、単にネットを利活用して、味気ない情報を発信していた当初から変貌を遂げつつある。言い方を変えると、十分ではないにせよ、随所に有権者やその他の生活者に情報を届け、関心を引き、共感を得るための創意工夫が見られるようになってきたのである。筆者はか

つて日本におけるネット選挙解禁の意義を、インターネットコミュニティ独特の構成員による自由闊達な創意工夫と試行錯誤が、選挙運動にも持ち込まれることに見出した（「漸進的改良主義」）。まさに各陣営、各政党によって、新技術がもつポテンシャルが引き出されつつあるといえよう。

その意味では、ネット選挙は、従来ともすれば独立したイベントになりがちだった選挙運動を、ときに当事者らの意図さえ超えて、連続した「物語」として接続しているように見える（「インターネットによる選挙運動の物語化」）。二つの例を挙げてみよう。ミュージシャンの三宅洋平候補による「選挙フェス」と、公明党のボイスアクションである。三宅は、2010年頃から政治に積極的に関心を持ち始めたと言われる。2013年の参院選において、三宅は緑の党から比例区の候補者として立候補し、音楽の野外フェス風の選挙運動を展開した（「選挙フェス」）。選挙フェスではソーシャルメディアや動画配信なども積極的活用し、落選候補者最多の約18万票を集めた。その三宅は2016年の参院選の東京選挙区に無所属で立候補した。結果は、改選6議席のところを、9番目で落選したが約26万票を集めた。東京選挙区の当選ラインは約51万票だったが、それでも有権者の分母が比例区から東京選挙区に相当小さくなった一方で、強固な支持基盤を持たないにもかかわらず獲得票数を確実に積み増している点で、新しい選挙運動の手法として注目に値する。

もうひとつは、公明党のボイスアクションである。2015年秋に約7千人の若年世代の回答を集めた意識調査をベースに、駅頭などで通行者にシールを貼ってもらうことで、若年世代の要望が強い政策の選択を行ってもらうというものだ。ネットも用いつつ、約100日間を通じて、1千万件を超える回答を集めたとされる。さらに安倍首相に報告し、その様子をメディアに報じさせることで、プロモーションに繋げていた。

両者に共通するのは、【「ネット」と「リアル」を有機的に結びつけた】選挙運動を展開していた点だ。「リアル」での取り組みを、ソーシャ

ルメディアでの実況中継、動画配信とアーカイブなどを活用し、オンライン上での拡散や共有につなげる工夫を凝らしている。そして、選挙運動の盛り上がりを維持、増幅し、次の「リアル」での取り組みに還元している。両者の往復を繰り返すことで、連続した物語のような選挙運動を展開した。

ここまで概観してきたように、ネット選挙は急速に手法を高度化させている。その一方で、こうした政治の動きを読み解くジャーナリズムの実践と手法の開発は遅れを取っている。それどころか、本来有権者が必要な知見を読み解くことが求められるはずのジャーナリズムが無自覚さによって、政治に与してしまっている感さえある。今回の参院選後、『朝日新聞』が自民党の情報戦略に関わった人物とその手法の解題を掲載していた。ジャーナリズムによる政治情報の読解という観点からすれば、有権者の選択に貢献できるように、公開の時期や論調など、より慎重に検討されるべきだった。

＊

憲法改正の発議にかかる政治日程などを念頭に置くと、政治や日本の将来について、熱意を持ってコミットし判断を下すことができる生活者を育てるための教育的、社会的取り組みの普及が急務だ。とくに若年世代のメディア利用の傾向を考慮すると、ネットメディアも例外ではあるまい。ネット選挙の解禁によって、政治と選挙運動は変わりつつある。問題はそれを読み解く作業を、どの主体が、どのような方法で担っていくかということのようにも思われる。

<参考文献>

- 西田亮介『ネット選挙 解禁がもたらす日本社会の変容』（東洋経済新報社、2013年）
- 同 『メディアと自民党』（角川書店、2015年）
- 同 『マーケティング化する民主主義』（イースト・プレス、2016年）

にしだ りょうすけ 1983年生まれ。立命館大学准教授等を経て、2016年より現職。博士(政策・メディア)。専門は情報社会論、公共政策学。著書に、<参考文献>ほか、『ネット選挙とデジタル・デモクラシー』（NHK出版、2013年）等。

党勢拡大狙い「若者争奪戦」

共同通信社ニュースセンター整理部長 高橋 茂



どうすれば10代の心をつかめるのか。18歳と19歳の約240万人が新たに有権者となった今回の参院選で、各党はネットや漫画、スマホアプリを活用し、情報発信に工夫を凝らした。「若者争奪戦」で勝利を得たのはどの政党だったのか。主な取り組みを振り返ってみよう。

|| 危機感強め組織を強化

自民党本部には、45歳以下の国会議員や地方議員などで構成する「青年局」がある。北朝鮮の拉致問題や、国交のない台湾との交流にも取り組んできた組織で、安倍晋三総裁（首相）も第31代青年局長を務めた。この青年局には、学生の組織として「学生部」がある。当初は党本部直轄だったが、1967年から東京都連の組織の1つになったこともあり、学生部門は弱かった。危機感を強めた自民党は、地方組織ごとに担当役員を置いて学生部門を強化することにした。さらに全国の大学に自民党のサークルを設けることを目指すなど、本格的に保守系学生の組織化に乗り出した。2015年6月に18歳選挙権を導入する改正公選法が成立すると、11月には青年局に「18歳選挙権対策部」を立ち上げた。16年5月には、10年ぶりに学生部全国大会を開催した。

ネット上では、参院選特設サイト「国に届け」を開設した。分かりやすさを重視して漫画や動画を活用、無利子奨学金や給付型奨学金といった党の若者施策もさりげなく盛り込んだ。安倍総裁は動画メッセージで「日本の機動力となる若い世代の力を、社会や政治が必要としている」と投票を呼びかけた。

今回初めて比例代表の候補者選にネット投票を導入した。458人を書類審査と面接で12人に絞り込み、ネット投票や党員の郵便投票を実施。音楽活動の経験がある50代男性を比例代表

名簿に登載したが、最下位で落選した。

スマホ用の党公式アプリとして、安倍総裁のキャラが活躍する「あべぴょん」を配信。「当確バラ」を集めながら空の彼方に向かってジャンプするゲームで、親しみやすさをアピールした。

|| 人気モデル起用しPR

民進党は「多くの子どもや若者が可能性を発揮できず、未来への希望を失っている」（岡田克也代表）と強調し、参院選の公約に「チルドレン・ファースト」（子ども第一）を掲げた。

高等教育の私費負担割合は65.7%で、OECD（経済協力開発機構）諸国の平均30.3%に比べて非常に高く、世帯収入が少ないほど大学進学率が低いと指摘。「旧民主党政権で実現した高校無償化を、保育園、幼稚園から大学まで広げる」として、返済不要の給付型奨学金の創設を打ち出した。

投票できる年齢だけでなく、立候補できる年齢（被選挙権年齢）を5歳引き下げ、衆院は20歳、参院は25歳にすると公約した。

参院選が迫った今年6月には、10代を対象とするスマホ向けサイト「民進党VOTE18（ボートエイティーン）」を開設した。「あまり政治に関心のない若い世代」（初鹿明博青年局長）をターゲットに、人気モデルの紗蘭（さら）さんや田中芽衣さんらを起用。13～19歳のティーン向けコンテンツを充実させた。

民進党の長妻昭代表代行や枝野幸男幹事長、山尾志桜里政調会長らは、横浜や東京・原宿などに出向いて若者と交流した。人気モデルを集めた入場無料のトークイベント「民進党ハイスクール」で長妻氏は「国は年間100兆円の予算を使う。国会議員がおじさんばかりだと、税金の使い方が偏る」と政治参加を訴えた。

1千万人の意向調査も

公明党の青年委員会は参院選をにらみ、15年に「18歳選挙権プロジェクトチーム」を立ち上げた。同年秋には18歳から30代を対象に、実現してほしい政策を調査した。7千人超の回答を基に、①非正規雇用の待遇改善や最低賃金千円（時給）、②無料で使える公衆無線LANの充実、③不妊治療の公費助成や幼児教育の無償化、④婚活や新婚世帯の支援、⑤月曜前半休の促進など働き方・休み方改革一に絞り込んだ。さらに16年1～5月、5項目から1つを選択してもらうアンケートを実施。街頭などで全国1千万人超の回答を集めた結果、非正規雇用の改善と不妊治療の公費助成がいずれも25%で最多となった。

参院選の重点政策では、こうした声を反映させるとともに、若者政策を担当する大臣の設置、審議会への若者登用、被選挙権年齢の引き下げなどを明記した。このほか、ゆるキャラ「コメ助」が帆船を操縦し、山口那津男代表も「お助けキャラ」として登場する「進め！ コメ助！」というスマホ用アプリも配信した。

候補者選びも若者目線

共産党宣伝局は13年夏の参院選の際、ネット選挙の解禁を受け、ネット上に特設サイト「カクサン部！」を初めて開設した。今回も環太平洋連携協定（TPP）に反対する「俵米太郎」といったキャラが政策を拡散するというコンセプトで、党のお堅いイメージを覆す意外性が話題を呼んだ。ネット番組「生放送！とことん共産党」では、国会議員が大学生や主婦らとアベノミクスや自民党の改憲案などをテーマに話し合い、独自政策をアピールした。

一方、おおさか維新の会の学生局は16年5月、高校生や大学生と政策について議論する「学生マニフェスト会議」を開催した。参加者は党所属議員とともにグループに分かれ、参院選公約に盛り込む政策について議論。会議後、参加した学生がマイクを握り、街頭演説を体験した。マニフェストでは、憲法改正による幼児から大

学までの教育無償化、衆参両院の被選挙権18歳引き下げ、スマホ（ネット）投票の導入などを盛り込んだ。

若者の起用で党勢拡大を図る動きも相次いだ。

社民党は、全国連合常任幹事（青年担当）に若手市議を登用した。参院選では、映画監督や様々なパフォーマンス、アーティスト活動をしてきた30代女性を東京選挙区で公認したが、9万3千票余りで落選した。

生活の党は、前回に続き30代の音楽家を東京選挙区に擁立した。渋谷駅前などで「選挙フェス」を開催し、若者の間でも知名度の高い山本太郎代表らがアピール。約25万7千票を集めたものの、当選はかなわなかった。

若者争奪の勝者は不在

日本で若者の「政治的無関心」が指摘されて久しい。政党は選挙のたびに公約を掲げるため、結果的に選挙で有利になる中高年向けのテーマが重要政策に採用され、雇用や子育てなど若い世代向けの対策は手薄になるという悪循環が続いてきた。匿名ブログの「保育園落ちた 日本死ね！」という言葉をきっかけに議論が沸騰した待機児童問題は、旧態依然とした「シルバーデモクラシー」の裏返しでもあった。

今回の参院選で共同通信が実施した出口調査によると、18、19歳の比例代表投票先は自民が4割と突出し、民進は2割弱、公明は1割強にとどまった。ただし、自民はあらゆる世代から支持を得ており、若者層特有の傾向ではない。一方、全体の投票率は54.70%（選挙区）にとどまり、これまでで4番目に低かった。18～19歳の投票率は46.78%で、全体の数字をさらに7.92ポイントも下回っている。

これらを合わせて考えれば、18歳選挙権の導入による明確な勝者はいなかったといえる。若者の政治参加を進めるには、投票だけでなく立候補できる年齢を引き下げることが必要だろう。

たかはし しげる 1962年生まれ。86年共同通信社入社。仙台、大阪両支社、政治部、地域報道部などを経て2016年から現職。

今年6月に施行された投票環境の向上に関する改正公職選挙法により、共通投票所の設置と期日前投票の投票時間の弾力的な設定が可能となり、7月10日に行われた参院選では、各地で様々な取り組みがありました。期日前投票所に関しては、商業施設や大学構内などでの設置が増えており、あわせてご紹介します。

共通投票所の設置

共通投票所は、有権者が属する投票区の既存の投票所とは別に、当該市町村のすべての有権者が投票日当日に投票できる投票所です。有権者の投票の便宜のために必要だと市町村選挙管理委員会が認める場合に設置でき、投票時間は5時から20時までの間で弾力的に設定することができます。北海道函館市が2カ所、青森県平川市が1カ所、長野県高森町が1カ所、熊本県南阿蘇村が3カ所と、全国で4市町村、計7カ所に設置されました。

市町村	選挙当日有権者数	投票者数	うち選挙当日の投票者数	
			うち選挙当日の投票者数	うち共通投票所投票者数
函館市	232,352	122,911	82,548	1,048
平川市	27,728	15,533	9,934	1,705
高森町	10,739	7,437	4,420	387
南阿蘇村	10,005	5,437	2,375	103

〈函館市〉函館市は、JR五稜郭駅や市立病院の近くにある商業施設のポールスターショッピングセンター（イベントスペース前広場）と、郊外にある昭和タウンプラザ（ベスト電器函館店入口前広場）の2カ所に設置しました。投票時間は営業時間に合わせて10時から20時まででした。選挙当日に投票した人のうち、1.3%が共通投票所を利用しました。両施設とも期日前投票所が設置され、期日前投票と当日投票の合計では投票者総数の9.5%が利用しました。

〈平川市〉平川市は、商業施設のイオンタウン平賀（催事スペース）に共通投票所を設置しました。投票開始時間を店の開店に合わせて9時としました。投票者数は市内の投票所で最も多く、当日投票者数の17.2%＝6人に1人が利用し、期日前投票とあわせた投票者総数では11.0%に当たります。商業施設なので従来の投票所より駐車場が広く、また段差などもなくて便利だとの声があったそうです。

〈高森町〉高森町は、商業施設のユニー・アピタ高森店（キャッシュコーナー前スペース）に共通投票所を設置しました。同店は開店時間を通常より1時間繰り上げて9時とし、投票時間もそれに合わせて9時から20時までとしました。選挙当日投票者の8.8%が共通投票所を利用しました。アピタ高森店には期日前投票所も設置され、期日前投票者総数の43.4%、投票者総数の22.3%が利用しました。

〈南阿蘇村〉南阿蘇村は期日前投票所として17カ所を予定していましたが、今年4月に発生した熊本地震による被害と、梅雨の大雨による土砂災害に備えて、投票所を村の庁舎3カ所（合併前の3村庁舎）に集約し、3カ所とも期日前投票所と共通投票所としました。

期日前投票の投票時間の弾力的な設定

期日前投票の基本的な投票時間は8時30分から20時ですが、開始時間を2時間の範囲内で繰り上げ、終了時間を2時間の範囲内で繰り下げることができます。期日前投票所を複数設置した場合は、8時30分から20時の間で、いずれか1カ所が開いていればいいとされています。

大阪府箕面市は、阪急線箕面駅前にある平尾会館に設置し、投票開始時間を6時30分、終了時間を22時と、最大限に延長しました。平尾会館には当日投票所も設置されました。公示日翌

日の6月23日6時30分に期日前投票の受付を開始し、これが全国で最も早い開始時間であったことから、この投票所で登校前に投票を済ませた高校生が、全国で一番早く投票した高校生と報じられました。そのほか、商業施設のみのおQ'sモールにある市民活動センターにも期日前投票所を設置し、こちらは投票終了時間を21時としました。

さまざまな場所に設置された 期日前投票所、投票所

〈大学、短期大学、高等専門学校〉全国で期日前投票所が98校に、投票所が39校に設置されました。大学での期日前投票所の設置は、愛媛県松山市が平成25年7月の参院選で松山大学に設置したのを先駆けに、27年4月の統一地方選挙では9市12大学に設置されました。大学生に投票参加を直接呼びかける取り組みとして、今回参院選で各地に一段と広がりました。共通投票所の設置に取り組んだ函館市では、大学4校で各1日、期日前投票所を設置しました。箕面市では大阪大学に、大学夏まつりの開催にあわせて1日限定で期日前投票所を設置しました。

〈高校〉期日前投票所が11府県の21校に設置されました。授業で取り組まれている主権者教育とともに、実地の主権者教育として注目を集めました。在校生が投票立会人や選挙事務に従事するなどの取り組みもなされています。

〈ショッピングセンター、百貨店、スーパーマーケット〉期日前投票所が162カ所に、投票所が22カ所に設置されました。期日前投票は平成22年7月の参院選から適用され、その時にショッピングセンター等に設置された期日前投票所は22カ所、投票所は11カ所でした。期日前投票所に関しては、前回25年7月の参院選では36カ所、26年12月の衆院選では44カ所に設置され、今回参院選で大幅に増えました。投票所に関しては、25年7月の参院選では15カ所、26年12月の衆院選では16カ所に設置され、今回参院選でも増えました。

共通投票所を設置した函館市は、商業施設のイトーヨーカドー函館店とフレスポ函館戸倉

に、従来投票所が設置されていた公共施設から切り替えて設置するとともに、期日前投票所も開設しました。計4つの商業施設の期日前投票所を利用したのは、期日前投票者総数の60.0%、投票者総数の29.8%に当たります。

百貨店については、愛媛県松山市にあるいよてつ高島屋に、21年7月の衆院選から期日前投票所が設置されていることが知られています。今回参院選では東京都豊島区が、JRと私鉄が集まる都心のターミナル駅である池袋駅に隣接する西武池袋本店と東武百貨店池袋本店に、都内で初めて期日前投票所を設置したことが話題となりました。

〈病院〉秋田県鹿角市のかづの厚生病院と同県湯沢市の雄勝中央病院、山形県長井市の公立置賜長井病院に期日前投票所が設置されました。置賜長井病院は市内の主要バス路線が通る利便性の高い場所であるなど、いずれの投票所も高齢者などから行きやすいと喜ばれたようです。

〈図書館〉期日前投票所では埼玉県志木市の柳瀬川図書館、横浜市南区の南図書館、新潟県南魚沼市の南魚沼市立図書館、静岡県静岡市葵区の市立北部図書館、静岡県東伊豆町の町立図書館、愛知県一宮市の市立中央図書館、愛媛県伊予市の市立図書館などに、投票所が東京都豊島区の上池袋図書館に設置されました。南魚沼や一宮など駅ビルにある図書館などは、電車を待つ学生などの利用も多いそうです。

その他

平川市では今年5月に投票区（投票所）を見直し、27あった投票区を23に再編しました。今回参院選では共通投票所を設置したほかに、投票所までの距離が遠い9地区について、特定の1日、2～4時間程度の移動（臨時）期日前投票所を設置しました。

青森県は「子どもに優しい投票所」を掲げて、十和田市とおいらせ町が設置した期日前投票所にキッズスペースを設けました。投票所内の2.4m四方程度のスペースに、風船やおもちゃなどが置かれ、職員が子どもと“遊び”ました。全国で初の試みとのことです。（編集部）

ドイツ連邦共和国の成人教育というと、ドイツ人はすぐにフォルクスホッホシューレ (Volkshochschule) の名前をあげる。フォルクスホッホシューレはドイツを代表する成人教育機関であり、日本では民衆大学、国民大学、国民高等学校、市民大学、成人大学など、さまざまに訳されている。フォルクは民衆、国民、民族の意味であり、ホッホシューレは高等学校や大学を意味している。

本論では、フォルクスホッホシューレ (以下「VHS」) と呼ぶことにし、主に政治教育との関連で紹介してみたい。

VHSの歴史と政治的背景

VHSの起源は、19世紀後半の労働者や民衆に対する科学的知識の啓蒙・普及活動に求めることができる。当初は大学レベルの知識を講義という方法で労働者や民衆に啓蒙する、その名前のとおり、「民衆」のための「大学」であった。

第一次世界大戦後の1918年にヴァイマル共和国が生まれると、青年運動や労働者教育の勃興にともなって、ドイツ各地に雨後の筍のようにVHSが誕生した。そのにぎやかな設立の動きは、「フォルクスホッホシューレ騒ぎ」と呼ばれていたという。ヴァイマル共和国が掲げる民主主義についての啓蒙に加え、その民主主義社会の担い手となる民衆を育成するという理念が掲げられた。学習方法も、講義による啓蒙だけでなく、学習共同体と呼ばれる話し合い学習や、合宿形式による学習なども盛んに行われた。民主主義の啓蒙と担い手の育成という、政治教育機関となっていたのである。

ところが1933年にナチス政権が誕生すると、労働者階級などの民衆を意味していた「フォルク」は「ドイツ民族」と捻じ曲げられて解釈され、民族主義教化の機関に位置づけられるよう

になった。また、民主主義的な教育活動を行っていたVHSの多くは政府によって解散を命じられるなど、苦難の歩みをたどっていった。

戦後になり、ドイツが東西ドイツに分断されると、ドイツ民主共和国 (旧東ドイツ) のVHSでは主に、成人を対象に、青年期に獲得できなかった中等学校の修了証書などを提供することが行われた。ドイツ連邦共和国 (旧西ドイツ) では、戦後まもなくは、ヴァイマル共和国時代の民主主義の啓蒙機関に戻っていったが、1950年代の高度経済成長以降になると、民主主義の政治教育に加えて趣味やレクリエーションなどの教養プログラム、職業教育プログラムなど幅広いプログラムを提供する成人教育機関として、地域に定着するようになった。

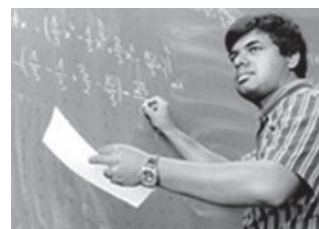
1990年の東西ドイツ統一以後は、旧西ドイツ型のプログラムが旧東ドイツ地区にも普及し、こんにちに至っている。なお、歴史的経緯から分かるように、正規の大学ではなく、いわば下からの運動で生まれた成人教育機関と言えるだろう。

プログラムの多様性

2014年現在、ドイツ各地にあるVHSの施設数は904館ある。講座は本館のほか地域の学校や体育館などでも開講され、地域に根づいた成人教育機関になっている。

VHSの設置主体は市町村などの自治体であり、また登録協会(e.V.)と呼ばれる、日本の社会教育施設にも見られるような半官半民の施設も4分の1ほどを占めている。

VHSプログラムは、市民のニーズに対応して多様である。ここでは、首都



基礎教育：高校修了証取得のための講座を受けているトルコ人 (数学の授業)

ベルリンのミッテ地区にあるVHSベルリン・ミッテのプログラムを取りあげてみたい。

ミッテ地区は旧東ベルリンの地区であり、2014年の人口は約36万人である。このうち外国人の割合は約28%、移民の背景をもつ区民は46%と約半数を占める外国人居住地域である。これらの数値はベルリン全区の中で最高値である。

VHSのプログラムは、ボンにあるVHS連盟と呼ばれる連合体が、全国の講座内容の調整をはかっているが、ベルリン・ミッテのプログラムは、地区の状況を背景にして、多様でありながらも、他に比べて政治教育の側面が多くなっている。

まず、ここのVHSのプログラムや講座は、以下の7領域から成り立っている。

- ①政治・社会・地域誌・環境
- ②文化と創造
- ③健康
- ④ドイツ語と社会統合のプログラム
- ⑤外国語
- ⑥仕事・コンピュータ・職業
- ⑦基礎教育・学校修了証の取得

②は趣味（絵画など）、③はスポーツとレクリエーション（柔道やヨガなど）、⑤はヨーロッパ内外の外国語（日本語もある）、そして⑥は、コンピュータ講座などが中心であり、これらは一般市民向けの教養および職業プログラムと言える。

ここでは、それ以外の政治教育に関するものについて、2016年度前半期の内容をざっと見ていくことにしたい。

いくつかの政治教育

領域①では、「ドイツとポーランドの関係」「借金のない家事経済」といった講座が無料で開講されている。東西ヨーロッパの関係についての講座、失業者の多い地区の政治教育の講座の事例となっている。

領域④は、主に外国籍の成人や若者に対して、まずドイツ語を修得してもらい、またドイツ社会でドイツ人とともに生活するための統合プログラムのことである。ドイツ語講座は初歩の識字教育からドイツ語基礎修了試験のための講座

まで多様に用意され、また移民向け、子どもの親向けといった対象別の講座もある。識字教育の講座は、週2回3カ

月で175ユーロ（約2万円）となっている。また難民のためのドイツ語講座を見ると、週4回2カ月間の集中講座が無料で提供されている。

領域⑦のうち基礎教育とは、外国籍の人びと、またドイツ人であっても失業などで基礎的な読み書きのできない人びと向けに、「ドイツ語の読み書き」（3カ月で11ユーロ、約1,200円）、「日常生活や仕事場で使うドイツ語」（3カ月で83ユーロ、約9,000円）といった講座が用意されている。

学校修了証の取得とは、就業の前提となる中等教育の修了資格を持っていない人びとのために、ドイツ語、英語、物理、化学、数学などの授業を昼間や夜間に提供して、基幹学校や実科学校と呼ばれる中等教育機関の修了証を取得できるようにするプログラムである。なかには、小学校の修了資格を取得する講座もある。週4日の集中講座になっており、ベルリン在住の義務教育修了者という条件であれば無料で受講できる。

日本の成人教育が学ぶこと

ドイツのVHSは日本で言えば、公民館、専門学校、カルチャー・スクール、高卒認定機関などが1つに合わさった総合的な成人教育機関であり、その多くが自治体立で運営されている。そのため、社会にとって必要な外国人や難民向け、失業者向けの教育などを民間にゆだねるのではなく、公的な教育機関が責任を持って実施していることになる。この点はわが国も大いに参考にしたい。

また、VHSでは、それぞれの領域ごとに専門職員が配置され、受講希望者に対するきめ細やかな「相談事業」が行われている点も参考になるだろう。どのような課題を抱え、どのプログラムや講座がその課題の解決に役立つのかは、その人ごとに異なっている。参加する地区住民1人ひとりに向けたきめ細やかな相談事業は、成人教育としての政治教育を考える上でも重要な制度であると言えるだろう。

ドイツ語講座を受講している外国人女性



スペイン総選挙（再選挙）

スペイン総選挙（下・上院）の再投票が6月26日に行われ、事前の予想に反して政権与党の国民党が議席数を伸ばし、EUが求める財政緊縮策に反対する勢力「ポデモス」*は勢いを失う結果となりました。この選挙は、2015年12月行われた総選挙（下・上院）で過半数の議席を確保した政党がなく、選挙後の連立協議も与野党とも不調に終わったため行われたものです。選挙権年齢は18歳以上、投票率は約70%。

再選挙

2015年の総選挙（下院：全350議席、上院：266議席中208議席〔残り58議席は各自治州政府の推薦〕）は、近年でもっとも得票が分散した結果となりました。下院で見ると、国民党は123議席と、前回総選挙（2011年）から64議席減らし、過半数には遠く及びませんでした。最大野党の社会労働党も、前回から20議席を失い90議席にとどまり、歴史的な敗北となりました。得票を伸ばしたのはポデモスが参加する選挙連合で、69議席を獲得しました。国民党、社会労働党とも連立政権を目指しましたが、実現することはできませんでした。

スペイン憲法99条5項には「最初の首相指名投票から2カ月以内に議会の信任を得た候補がない場合は、スペイン国王は両院を解散させて再選挙を命じることができる」と規定されており、国王はこの規定に基づき議会を解散させる勅令を発し、再選挙が実施されました。連立協議不調による再選挙はスペイン民主化以後初めてのことで、再選挙は下・上院とも2015年と同じ議席が改選されました。

再選挙では、直前に行われた英国のEU離脱国民投票の結果に世界経済が混乱するなか、「安定」を訴えた国民党が、過半数には及ばないものの14議席を増やし、新政権づくりを主導することとなりました。国民は慎重・穏健な選択をしたといえます。

注目されたポデモスは、統一左翼(IU)や他の少数左派政党とともに、選挙連合のウニードス・ポデ

下院（350議席）獲得議席数

党名	2015	2016
国民党	123	137
社会労働党	90	85
ポデモスの選挙連合	69	71
市民党	40	32
その他	28	25

モスをつくり再選挙に臨みました。事前の予想では躍進が確実視されていましたが、英国の国民投票の影響を受け、前回より2議席増の71議席にと

どまりました。社会労働党は5議席を減らしましたが、第2党の座は守りました。

国民党は市民党と、社会労働党はウニードス・ポデモス

との連立政権を目指していますが、どちらも過半数を確保できていないため、交渉は難航しており、8月末の段階でも組閣がなされていません。

スペインでは、新政権が発足するまでは前政権が暫定的に政治運営を担当するため、昨年末の総選挙後、半年以上にわたりラホイ政権（国民党）が暫定状態で存続しています。

上院（定数266議席）は、国民党が再選挙でねじれ2015年より6議席増の130議席を獲得。推薦と合わせて151議席を有し、過半数を確保しています。

国会等

スペインの国会は、下院と上院の二院制で構成されています。

下院は法案の先議権を持つとともに、上院の決議を一定のルールにより無効とすることができ、さらに下院のみが首班の指名・不信任する権限を持つなど、下院が上院に対して優越しています。

下院350議席のうち348議席は、50ある県ごとに分けられた選挙区から、拘束名簿式比例代表制で選出されます。選挙区ではまず2議席が与えられ、残りの248議席は選挙区の人口に比例して配分されます。県とは別に、2つある自治市からは各1人ずつ選出されます。議席は、それぞれの選挙区で総投票数の3%以上を獲得した政党に配分されます。下院議員の任期は4年。

上院の266議席中208人は、選挙人が選挙区の定数より少ない複数の票を投じる制限連記制により選出され、選挙人は政党や選挙連合ではなく候補者に投票し、票数が多い順に当選となります。直接選挙で選出された208人の議員に加えて、各州から任命された58人が推薦議員となります。推薦議員は各自治州から最低1人、さらに自治州の人口100万人あたり1人を加えた数の上院議員を任命します。上院議員の任期も4年。

国家元首は国王（フェリペ6世）で、2014年に即位しました。



■今年度のフォーラム開催日、内容

今年度の協会主催のブロック別フォーラムを下記のとおり開催いたします。政治的リテラシーの向上や明るい選挙推進運動の活性化等をテーマに、講演やワークショップ（小グループでの話し合い）等を行います。参加費は無料です。参加者募集は都道府県指定都市選管を通じて行います。お問い合わせください。

	地域コミュニティ フォーラム	若者リーダー フォーラム
北海道・東北	10月3日(月)～4日(火) 福島市	11月19日(土)～20日(日) 盛岡市
関東甲信越・静岡	12月16日(金) 千葉市	12月10日(土)～11日(日) 静岡市
東海・北陸	12月1日(木) 名古屋市	10月1日(土)～2日(日) 京都市
近畿	10月7日(金) 京都市	
中国	11月16日(水)～17日(木) 鳥取市	11月12日(土)～13日(日) 松江市
四国	10月19日(水) 松山市	
九州	10月12日(水)～13日(木) 鹿児島市	12月17日(土)～18日(日) 那覇市

【若者リーダーフォーラムの研修内容の例】

- 10月1日(土)～2日(日)、開催地：京都市
- ・川崎医療短期大学の中原朋生教授による講演「主権者の憲法活用能力の育成（仮）」
- ・若者啓発グループの活動報告
- ・カフェフィロによる哲学カフェ（話し合い）等

【地域コミュニティフォーラムの研修内容の例】

- 10月7日(金)、開催地：京都市
- ・龍谷大学政策学部の土山希美枝教授による講演「政策決定への市民参加、対話の必要性（仮）」
- ・東広島市選挙管理委員会による事例発表「明るい選挙推進協議会の組織再編」
- ・椋山女学園大学教育学部の山田真紀教授による「フランスのシティズンシップ教育」に関する講演とワークショップ等

■大学等で講義を行いました

協会は、第24回参院選直前の5～6月に、関東学院大学（横浜市金沢区）から機会をいただき、「キャリアデザイン入門」講座の講師を務めました。この講座は新入生全員（約2,850名）が履修する科目で、16回に分けて全11学部で「選挙について考える」と題して、投票率の現状や選挙の意義、ふだんから社会に関心を持つことの重要性、ポトマッチ等の候補者情報の集め方やメディアリテラシー、投票の方法等について説明しました。

全講義終了後に講座内容について大学とのふりかえりを行い、来年度についてもオファーをいただきました。

このほか、千葉県船橋市の中学校社会科教師の研究会、神奈川県内の大学での教職課程の授業、長野県内の大学での教員免許状更新研修などに職員を派遣しました。

■めいすいくんグッズ

協会では、街頭啓発や啓発イベント等でご利用いただく「めいすいくんグッズ」を作成しています。クリアファイル（2種類）やキーキャップ、消しゴム等があります。詳しくは協会までお問い合わせください。

■寄附のお願い

協会では、明るい選挙の推進のため、皆様のご支援をお願いしております。当協会へご寄附いただいた場合には、税制面の優遇措置が受けられます。

詳細は協会ホームページをご覧ください。

表紙ポスターの紹介

- ◆平成27年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

大島 梨菜さん 愛知県刈谷市立刈谷東中学校1年（受賞当時）

東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

画面一面に広がる真っ赤な花畑に、その花に負けないぐらいに両手を広げた女の子の元気な姿が、明るい選挙の象徴としてうまく表現されています。テーマを伝えるとともに、見ている人を元気にしてくれるポスターです。

編集後記

●特集テーマは「検証 参院選と18歳選挙権」です。この参院選で18歳・19歳が初めて選挙権を行使しましたが、その投票率は選挙前の予想を大きく上回った感があります。若者の投票行動はどうであったか、政党はどう働きかけ、マスメディアはどう報じ、ネットの利用はどう進んだのか。そして主権者教育や模擬投票の取り組みはどうであったのか。研究者、ジャーナリスト、NPOで活動する若者など8人の方に執筆いただきました。

- 情報フラッシュは、参院選への投票参加をよびかけた各地の活動をご紹介しました。また、この参院選から共通投票所制度が始まるなど、投票の利便性向上を図る取り組みが各地でなされましたので、一部をご紹介しました。
- 連載「ドイツの成人教育」は第2回。フォルクスホッホシューレでの政治教育をご紹介いただきました。フォルクスは民衆とか国民、ホッホシューレは高校・大学などを意味します。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
 〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈フェイスブック〉 <https://www.facebook.com/akaruisenkyo>
 〈メールアドレス〉 akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp 〈ツイッター〉 <https://twitter.com/Akaruisenkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研

宝くじは、みなさまの 豊かな暮らしに役立っています。



点字本レシピ集



冊子
「フラッグフットボール作戦ブック」



ベンチ



さくらの若木植栽



一輪車



パブリックアート



冊子
「おやこの食育教室
（三角巾付）」



胸部X線検診車



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>

